

コンビニエンスストアとの 包括業務提携

香川県

人口：1,019,333人

面積：1,862.28km²

担当部署：政策課

概要

香川県とコンビニエンスストア（株式会社ローソン及び株式会社ファミリーマート）は、地域の一層の活性化と県民サービスの向上を図るため、包括業務提携に関する基本合意書を締結した。24時間営業、県内全域をカバーする店舗数や多様な機能をもつコンビニエンスストアの特性を生かし、県産農水産物を使用した弁当の開発・販売や県の広報コーナーを設置するなど協働事業に積極的に取り組んでいる。

- ・基本合意書締結 株式会社ローソン 平成20年3月13日
株式会社ファミリーマート 平成20年3月28日

県内170店舗（平成20年12月末現在）にて、事業実施中。店舗数は増加している。

選定理由

（総務省コメント）

住民にとって身近な場所であるコンビニエンスストアと連携した取組であり、コンビニエンスストア（民間企業）が持っている情報発信力や販路を上手く取り入れ、住民のサービス向上を図っている点を評価し、選定した。



▽コンビニエンスストアに設置された
「香川県情報コーナー」

背景

- (株)ローソン、(株)ファミリーマートから、「コンビニエンスストアの特性を生かした地域協働事業に取り組むため、県と包括的な協定を締結したい」との提案があった。
- 企業の積極的な地域貢献活動は歓迎すべきことであり、協働して県政を推進していくことは県民にとっても有意義であることから、コンビニエンスストアとの連携が効果的であると考えられる協働事業について、庁内で検討及び株式会社ローソン、株式会社ファミリーマートとの協議を重ねた結果、基本合意書の締結を行い、早期に取組を開始できるものから協働事業を開始した。

具体的内容

次の内容について協働事業を行っている。

- 地域の安全・安心の確保に関すること
- 県産品の販路拡大・ブランド振興に関すること
- 互いにささえあう地域社会の構築に関すること
- 持続可能な循環型社会の構築に関すること
- 県民サービスの向上に関すること
- その他、地域の活性化に関すること



⇩香川県との協働店舗の印

取組中の課題・問題点

- 県とコンビニエンスストアが、協働事業に取り組んでいることや、個々の取組内容を、広く県民に知ってもらい、活用してもらうための取組が必要と感じている。
- 協働事業の実施に向けた提携先との協議の中で、職員がどこまで知恵とアイデアを提案していけるか。より良い事業内容を県民に提供できるかが課題である。
- お弁当などの商品開発に当たっては、コンビニエンスストアの幅広い販売力に対応できるだけの素材の提供(単価面も含めて)を図ることができるかも重要な要素である。

工夫点

- 毎月、全戸配布される県広報誌に、取組を紹介するなど、広くPRに努めた。
- 県と協働事業に取り組んでいる旨のステッカーを製作、店舗店頭に掲示している。
- 香川県産の農水産物を使用したご当地弁当の商品開発に当たっては、関係部局でプロジェクトチームを設置し、メニューの企画立案に関わった。その際には、広く職員からアイデアメニューを募るなど、幅広く職員から意見を聞くなど、全庁的に取り組んだ。

効果

24時間営業のコンビニエンスストアの持つ機能性は、現在の県民の暮らしに不可欠のものとなっており、そういった特性を活かした県民サービスの向上が図れている。

- 店舗数の多さやエリアの広さを活かした取組
- 多様なライフスタイルに対応した県民サービス（情報）の提供
- 学生、若者など行政に係わりの薄い人々への県民サービス（情報）の提供
 - ・香川県産の地鶏を使用した弁当の販売等で、県産品のPR等が進んだ。
 - ・大規模災害時における生活必需品等の物資の供給や帰宅困難者に対して、店舗において知り得た情報や水道水、トイレの提供を行う協定を結び、安全・安心の確保が進んだ。
 - ・県の広報誌の配布や香川県臨時職員の募集等の県政情報の発信を行うことで、県民サービスの向上が図れた。

コンビニエンスストアとの包括業務提携に基づく六つの柱（取組事例）

みどり・うるおい・にぎわいの創造



一の柱

「地域の安全安心の確保に関すること」

- ☆全店舗を緊急避難場所（子どもSOS）に指定して、子どもを不審者から守る。
- ☆DV相談電話案内カード等を店内広報コーナーに配置し、緊急相談が可能となるよう周知する。
- ☆大規模災害時において、県からの要請に基づき避難所へ食料や飲料水、生活必需品等の物資の供給を行う他、帰宅困難者に対し、店舗において知り得た情報や水道水、トイレの提供を行う。

二の柱

「県産品の販路拡大・ブランド振興に関すること」

- ☆県産品を使用した新商品の開発、販売に努める。
- ☆県産農水産物の積極的な使用を進めるとともに、県産農水産物を使用した商品（惣菜、弁当）の開発、販売に努める。
 - ・讃岐コーチン丼、レンジ島の光温ソーメン、かしわバター丼、
 - アスパラオムライス、醤油焼きおむすび 他
- ☆ギフトカタログに掲載する等、県産品の販路拡大に努める。

三の柱

「互いに支えあう地域社会に関すること」

- ☆「みんな子育て応援団」に参加し、子育て家庭の支援に努める。
- ☆有害図書等の販売抑制を行うなど、青少年の健全育成に努める。

四の柱

「持続可能な循環型社会の構築に関すること」

- ☆レジ袋削減等に取り組む官民一体組織である「グリーンコンシューマーかがわ」に参加するとともに、引き続き、過剰包装の自粛、簡易包装の推進、エコバックの利用促進に取り組む。

五の柱

「県民サービスの向上に関すること」

- ☆県内全店舗に広報コーナーを設置し、県広報誌や県が選定する
 - ・普及啓発ポスター、イベント案内チラシ、観光案内パンフレット等を配置して、県政情報を発信する。
- ☆各種ボランティアや県が推進する施策の応援団（地産地消推進員、グリーン・ツーリズムサポーターなど）の募集に協力する。

六の柱

「その他地域の活性化に関すること」

- ☆瀬戸大橋20周年記念事業で実施された瀬戸大橋橋上健康マラソンの参加者に、エコバックやスポーツタオルを記念品として無料配布するなど、周年事業や県のイベントの周知を行うとともに、積極的に参加・協力する。
- ☆お遍路さんに道路情報やトイレの提供を行ったり、「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録に向けた取組みに積極的に協力する。

※今後、取組んでいく事例も含んでいます。

住民（職員）の反応・評価

- 県民から見て、よくわかる協働事業としては、「香川県コーナー」を設けてのパンフレットや応募用紙の配布やポスターの掲示など、県政情報の発信であるが、手にとり、持ち帰ってもらえることに対しては、一定の効果があつたと思う。
しかし、掲出期限が過ぎ、在庫となるものも多々あり、県民が求める情報の提供に今後は心がけていく必要性を感じている。
- 職員からは、当初の協議事項以外にコンビニエンスストアと協働しての事業提案が寄せられ、新企画も実現しており、新たな事業推進のツールとして選択されている。

フォローアップ

- 包括協定に基づく協働事業開始初年度であり、様々な試行錯誤のなか、各部局において知恵を絞りながら、事業の推進を図ってきた。協働事業の効果等については、各部局において適宜検証を行うこととしている。
- 検証に基づくフォローアップについては、今後、協定企業と担当者間で協議する場を設け、更なる発展や改善を図っていきたいと考えている。

2 今後の課題

- 既に取り組んでいる事業の成果を挙げるとともに、新たな協働事業にも積極的に取り組んでいくことが必要と考える。そのためには、協定企業との綿密な連携が、事業の継続や発展につながるものと考えており、大きな課題である。
- 協働事業について広く県民に知ってもらい、活用してもらえる仕組みが課題である。

今後取り組む自治体に向けた助言

昨今、行政と県民との関係(繋がり)が希薄であると言われて中、県民にとってはるかに身近な存在であるコンビニエンスストアが、協働事業を通して、その橋渡し役となってくれる。事業内容次第では大きな可能性を秘めた取組と言える。

大切なことは、「県民のニーズを踏まえたサービスの提供」と「継続していくチカラ」。

アドレス

http://www.pref.kagawa.jp/pubsys/cgi/contents_view.cgi?cd=21251